

平成 27 年 12 月 24 日

各位

会社名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役 小川 達哉
(コード番号：8141 東証一部)
問い合わせ先 取締役 正木 輝
電話番号 03-6361-8111

当社のコーポレートガバナンスの取り組みについて

当社は当社グループの持続的な成長ならびに中長期的な企業価値の向上と安定性確保を目的とし「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しましたので、お知らせします。

1. 制定の背景

今般のコーポレートガバナンスの制定にあたり、当社として取り組んできたことを改めて整理再編した。業界特性のなかで成長性と安定性を重んじ株主ならびに全てのステークホルダーの期待に応えることを目指す。

2. コーポレートガバナンス基本方針

当社グループは以下の経営理念に基づき、企業価値の向上を目指すために、全てのステークホルダーへの配慮を図り、リスクのより少ない方法を検討し、各々の経営施策を実行していくことを運営方針としております。このためにコーポレート・ガバナンスコードに留意しながら、当社の成長に合った方法を常に模索し適正な開示に努めます。また、成長性と安全性を両立させながらコンパクトで実効性の高い体制を構築していきます。

当社の経営理念は、「環境の変化に合わせて進化するデバイスを中心とした存在価値のある商社」を目指すことであります。

3. コーポレートガバナンスの基本方針を達成する為の主な施策について

- (1) 社外取締役の充実
- (2) 取締役会の活性化
- (3) 役員株式報酬制度 (BBT) (導入済)
- (4) 独立社外役員にかかる独立性判断基準の策定

以上